

[別紙]

様式1

事業報告書
(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人幸正会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県東彼杵郡川棚町白石郷7番地16

(3) 設立認可年月日 令和6年2月21日

(4) 設立登記年月日 令和6年3月13日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	中尾 祥章	中尾ファミリー歯科 管理者
理事	中尾 直子	
同	中尾 裕子	
監事	日高 祥吾	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	中尾ファミリー 一歯科	4231230600	長崎県東彼杵郡川棚町 白石郷7番地16	なし

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年11月23日 令和6年度決算の決定
 " 令和7年度の役員報酬の年間報酬限度額の決定
 " 理事及び監事の任期満了による改選
 令和7年9月27日 令和8年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 3

法人名 医療法人幸正会
 所在地 長崎県東彼杵郡川棚町白石郷7番地16

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和 7 年 9 月 30 日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	57,940	I 流動負債	8,301
II 固定資産	19,038	II 固定負債	40,705
1 有形固定資産	17,311	負債合計	49,006
2 無形固定資産	235	純資産の部	
3 その他の資産	1,492	科 目	金 額
		I 基 金	17,000
		II 積 立 金	10,972
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	27,972
資産合計	76,978	負債・純資産合計	76,978

様式 4 - 2

法人名 医療法人幸正会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県東彼杵郡川棚町白石郷7番地16

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 10 月 1 日 至 令和 7 年 9 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	109,079
2 事業費用	100,363
本来業務事業利益	8,716
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	8,716
II 事業外収益	708
III 事業外費用	
経常利益	9,424
IV 特別利益	271
V 特別損失	271
税引前当期純利益	9,424
法人税等	1,255
当期純利益	8,169

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人幸正会
 所在地 長崎県東彼杵郡川棚町白石郷7番地16

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令 和 7 年 9 月 30 日 現 在)

1. 資 産 額 76,978 千円
 2. 負 債 額 49,006 千円
 3. 純 資 産 額 27,972 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	57,940
B 固 定 資 産	19,038
C 繰 延 資 産	
C 資 産 合 計 (A+B+C)	76,978
D 負 債 合 計	49,006
E 純 資 産 (C-D)	27,972

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人幸正会

理事長 中尾 祥章 殿

私は、医療法人幸正会の令和7会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年11月22日

医療法人 幸正会

監事 日高 祥吾

